

10 款 1 項 2 目

【会計】国民健康保険特別会計

10 款：諸支出金 1 項：償還金及び還付加算金 2 目：退職被保険者等

保険税還付金

事業	1	退職被保険者等保険税還付金
担当所属		収税課

【予算額・決算額】（円）

予算額	決算額	(財源内訳)				
		一般財源	国支出金	県支出金	地方債	その他特財
2,000,000	765,438	765,438	0	0	0	0

【決算額の節別内訳】（円）

23	償還金利子及び割引料	765,438			
----	------------	---------	--	--	--

【実施計画の概要】

事業の内容	過年度に納付された国民健康保険税（退職被保険者分）について、所得更正や世帯員の資格変更遡及、課税錯誤等により過誤納が発生した場合に、対象者に歳出還付します。
事業の目的	国民健康保険税の過誤納状態を解消することで、適正な課税を実現します。
事業の効果	適正かつ速やかな還付事務を行うことにより、国民健康保険税に対する退被保険者の信頼を高めめます。

【事業の概要】

過年度に納付された国民健康保険税（退職被保険者分）について過誤納が発生した場合に、対象者に還付しました。

【活動指標・成果指標】

指標名	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 24 年度
還付処理件数	43 件	48 件	55 件